

報道発表資料
平成 20 年 11 月 28 日
気 象 庁

「平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震」及び岩手県沿岸北部の地震 における緊急地震速報の利活用状況について

平成 20 年 6 月 14 日に発生した「平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震」（以下、岩手・宮城内陸地震という）、及び同年 7 月 24 日の岩手県沿岸北部の地震の緊急地震速報の利活用状況について、関係する各省庁の協力の下、気象庁と内閣府は、東北地方各県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の各種事業所に対して、アンケート調査を行いました。

回答数は、岩手・宮城内陸地震は 2378、岩手県沿岸北部の地震は 2349 であり、どちらの地震も各県からほぼまんべんなく回答がありました。

1. 利活用状況について

緊急地震速報を入手し、エレベーターの自動制御や館内放送を行うなどして、避難や身の安全の確保などに利活用したとの回答がありました。

その一方で、テレビなどを視聴しておらず入手できていなかったり、今回の地震が土曜日や深夜に発生したことから、休業で事業所に不在のため入手できなかったとの回答が多く見られました。

2. 猶予時間について

利活用された場所での計算上の猶予時間と比較すると、伝達時の遅延時間を考慮しても回答のあった猶予時間が全体に短く、緊急地震速報として認識するまでに時間がかかったり、強い揺れの初期微動を主要動と勘違いしたのではないかと思います。

3. 混乱の有無について

今回の地震では、緊急地震速報を聞いてあわてて行動してけがをするような混乱はありませんでした。

4. 認知度について

内容について、理解していた事業所は 79%であり、「名前だけは知っていた」は 14%でした。緊急地震速報は昨年 12 月に地震動の予報・警報と位置づけましたが、それについては知らなかったとの回答が半数近くありました。

調査結果の詳細は別紙の通りです。

本件に関する問い合わせ先

気象庁地震火山部管理課 電話 03-3212-8341（内線 4505、4516）

平成 20 年 11 月 28 日
気 象 庁

「平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震」及び岩手県沿岸北部の地震における 緊急地震速報の利活用調査について

1. はじめに

平成 20 年 6 月 14 日に発生した「平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震」(以下、岩手・宮城内陸地震という)、及び同年 7 月 24 日岩手県沿岸北部の地震時において緊急地震速報(警報)を発表した。

岩手・宮城内陸地震については、緊急地震速報の一般提供を開始後、最大震度 6 強を観測する初めての大きな地震であったこと、岩手県沿岸北部の地震については、岩手・宮城内陸地震と同じ東北地方で発生した最大震度 6 強(のちに、最大震度 6 弱に修正)の地震であり、また、内陸地震からわずか 1 ヶ月余りしか経過せずに発生した地震であったことから、2 つの地震での緊急地震速報の利活用状況について、関係する各省庁の協力の下、気象庁と内閣府は、東北地方 6 県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)の各種事業所に対して、アンケート調査を実施した。

表 1 調査内容など

調査期間	平成 20 年 8 月 11 日～9 月 5 日(一部、9 月 30 日まで延長)
調査対象	東北地方 6 県に所在する関係省庁が所管する各種事業所
調査内容	岩手・宮城内陸地震、及び岩手県沿岸北部の地震時に発表した緊急地震速報の利活用状況等
調査方法	アンケート調査
配布方法	調査票(別紙 2)を関係省庁経由で各種事業所に配布
回収方法	調査協力いただける事業所から、直接気象庁に対して回答(FAX、郵送、または電子メール)

2. 全体の回答数

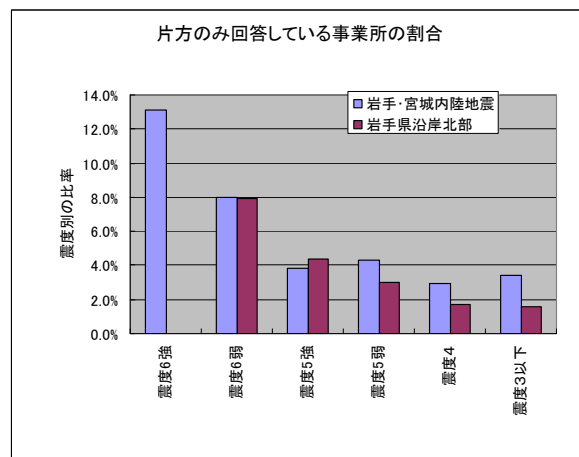
緊急地震速報の利活用状況等について、岩手・宮城内陸地震、及び岩手県沿岸北部の地震時での状況を回答するよう各種事業所にお願いした。多くの事業所からは 2 つの地震について回答があったが、どちらかの地震しか回答がなかった事業所もあった。

表 2 回答数

	回答総数	片方のみ回答
岩手・宮城内陸地震	2378	85
岩手県沿岸北部	2349	56

片方のみ回答した事業所について、利活用場所での震度（※注）ごとの数を見ると、強い揺れほど片方のみを回答した事業所が多いことが分かる。

なお、2つの地震についてアンケート調査を同時に行ったことから、地震発生の曜日や時間帯が異なるにもかかわらず同一内容の回答が多く見られた。また、後から発生した岩手県沿岸北部の地震での回答の方が認知度が低くなるなど、若干ではあるが理解しがたい回答があった。



（注）震度観測点ごとに猶予時間を算出し、利活用場所と同じ市町村内での最も短い猶予時間と照合した。以下、震度については同様。

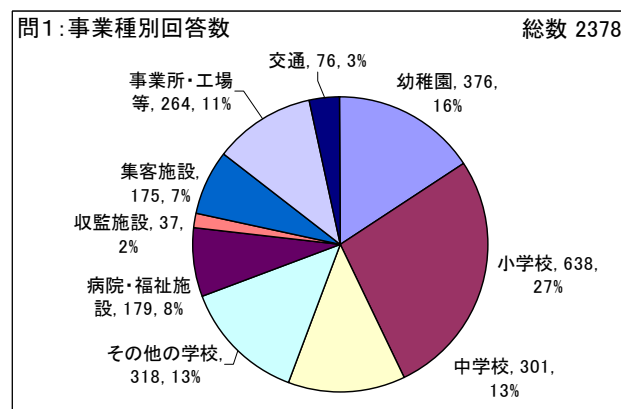
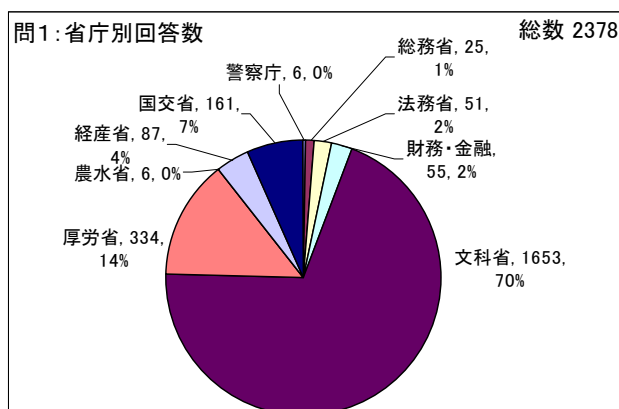
3. 岩手・宮城内陸地震

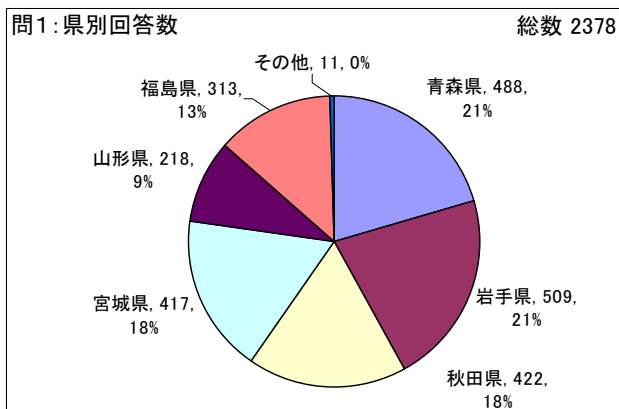
(1) 回答数

回答数は 2378 であり、うち 4%（85）はこの地震についてのみの回答であった。

省庁別では、多い順に、文部科学省 70%（1653）、厚生労働省 14%（334）、国土交通省 7%（161）であり、学校、福祉施設などからの回答数に大きく依存している（括弧内は回答数、以下同様）。

県別では、多い順に岩手県 21%（509）、青森県 21%（488）、秋田県 18%（422）、宮城県 18%（417）、福島県 13%（313）、山形県 9%（218）であり、東北地方の南部の2県（山形、福島）の回答数が、他の4県（岩手、青森、秋田、宮城）に比べると若干少なかったものの、まんべんなく回答を得ることができた。





(2) 利活用の予定(程度と目的)

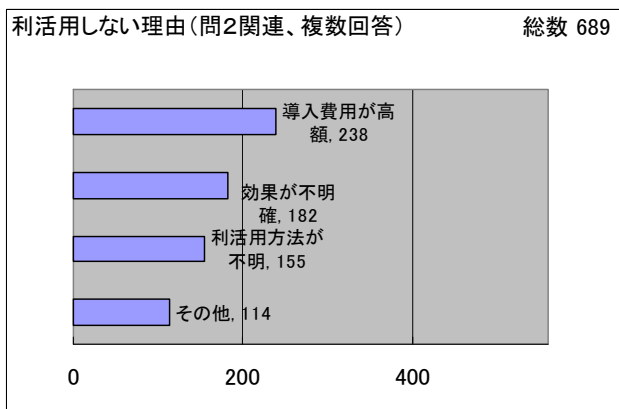
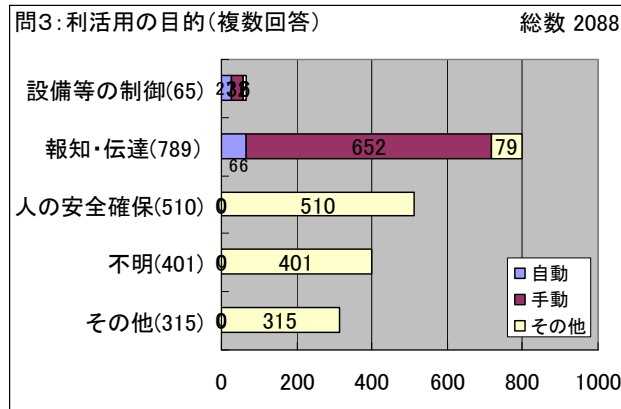
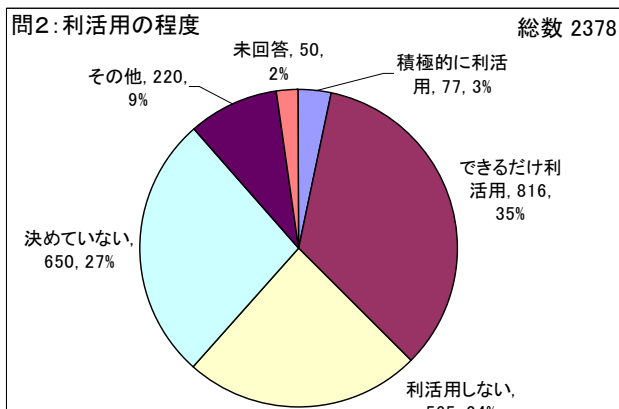
緊急地震速報をどのように利活用する予定であるかを聞いたところ、「積極的に利用する」は3% (77)、「できるだけ活用する」は35% (816)であった。

利活用の目的としては、館内放送等による伝達 (789) や人の安全確保 (510) に比べると、設備の自動制御 (65) は少ない。

一方、「利活用しない」が24% (565)、「決めていない」が27% (650)であった。

利活用しない理由として、機器が高額 (238)、効果が不明確 (182)、活用方法が分からない (155) であり、その他 (114) として、装置が整備されていないとことを理由にあげられている。

決めていない理由として、装置が未整備であることに加えて、上部機関からの指示がないことを理由にあげる事業所も多数あった。



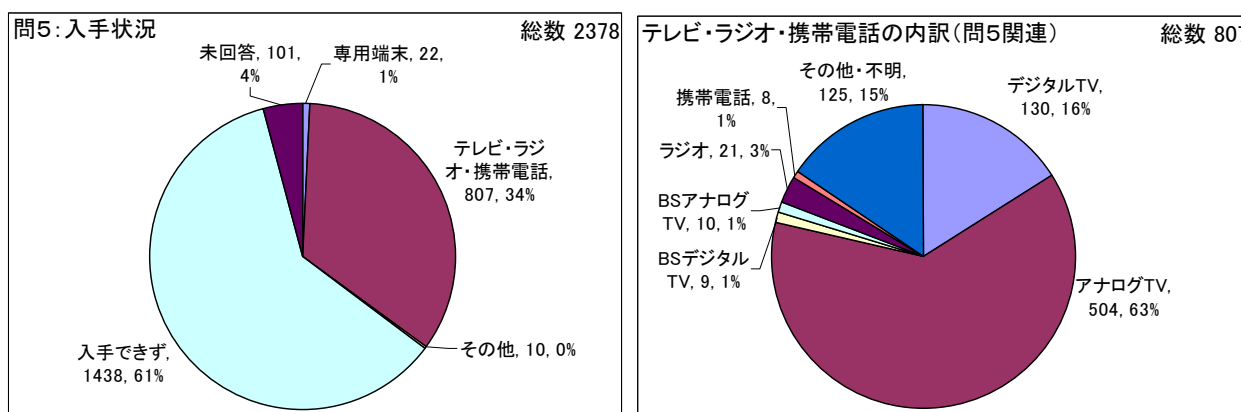
(3)専用端末の設置状況

専用端末を設置し、装置名称等を回答した事業所は2% (43)にとどまっている。

報知基準を設定している端末(38)のうち、予測震度4以上で報知(14)、予測震度5弱以上で報知(9)となっており、予測震度3以下でも報知している場合が多い(15)。

(4)入手状況

岩手・宮城内陸地震は、土曜日の朝(8時43分ころ)に発生した地震であったことから、回答した約3分の1(35%、839)が緊急地震速報を入手している。そのうち、専用端末での入手は、収集した中でも3%足らず(22)であり、8割程度(653)がテレビによる入手であった。遅延が心配されるデジタル放送の割合は2割程度であり、8割はアナログ放送での受信であった。



(5)利活用の状況

利活用の状況について聞いたところ、「できた」が18%(166)、「できなかった」14%(130)、「しなかった」が38%(364)であった。

「できた」との回答のうち、避難が9%(15)、身の安全確保が19%(32)、心構え11%(19)であった。一方、施設の点検や安否確認などの事後の対応に役立ったとの回答も39%(64)あり、地震情報として利用されたと思われる。

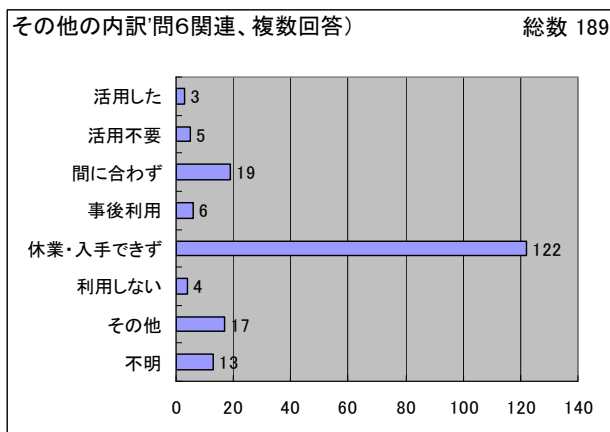
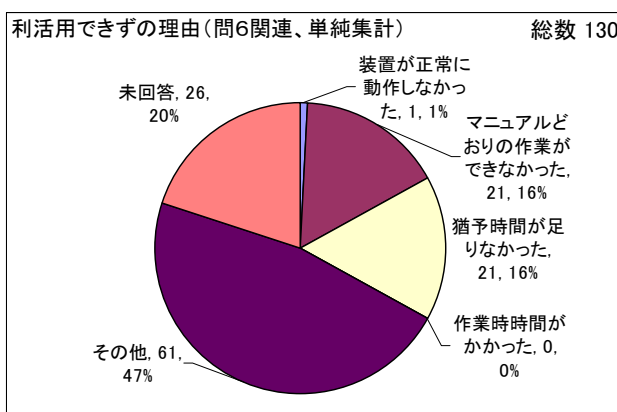
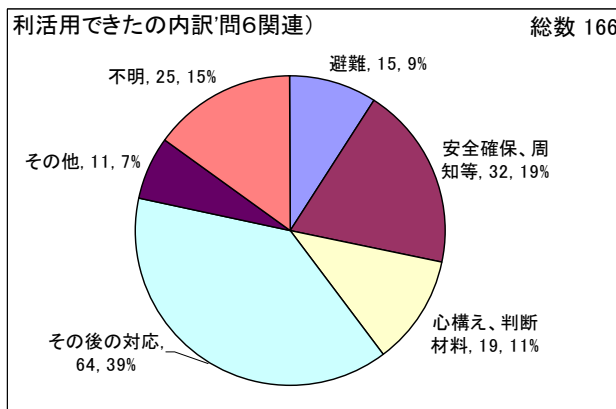
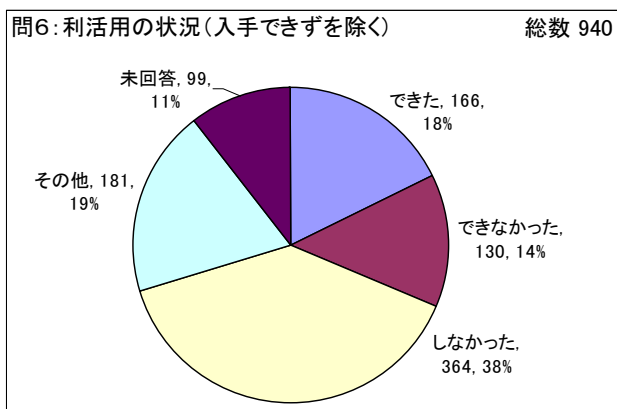
利活用の主な事例

- ・ 工場内に避難放送が流れ避難(工場、宮城県大衡村)
- ・ 大きな揺れが来る前に身構えることができた(事業所、宮城県仙台市)
- ・ 非常口等のドアを開放した(老人ホーム、秋田県大館市)
- ・ エレベータは予定通り機能した(商業ビル、仙台市)
- ・ 館内放送により周知した(集客施設、福島県玉川村)
- ・ 倉庫構内へ自動放送し、注意喚起ができた(事業所、宮城県仙台市)
- ・ 車を運転中であったので速度を落として左側に寄せて停止(運転中、岩手県滝沢村)
- ・ 緊急地震速報後、直ちに施設外へ避難し、安全な場所に移動した(幼稚園、宮城県角田市)
- ・ 窓を開け、落下物の心配のないところに移動した(中学校、宮城県南三陸町)

「できなかった」との回答のうち、「装置が正常に動作しなかった」のは1例(1%)だけで、「マニュアルどおりの作業ができなかった」、「猶予時間がなかった」ともに16%(21)で、「その他」は47%(61)であった。

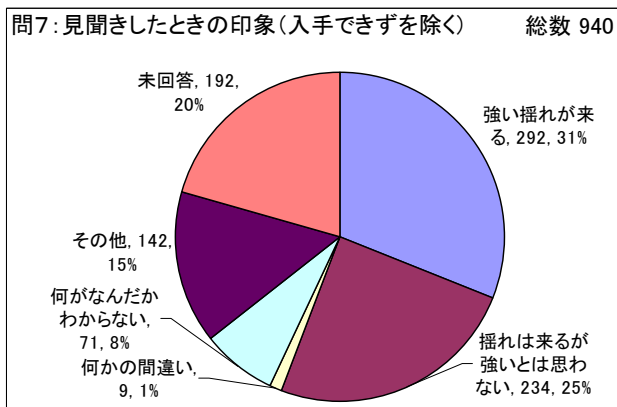
「その他」として回答した 19% (181) の事業所のうち、その多くは、当日は土曜日 9 時前であったため、休業により入手・活用できなかつたと回答している。

なお、事業所としての回答（休業日で活用できなかつた）と、個人としての回答（自宅で活用した）が混在している。

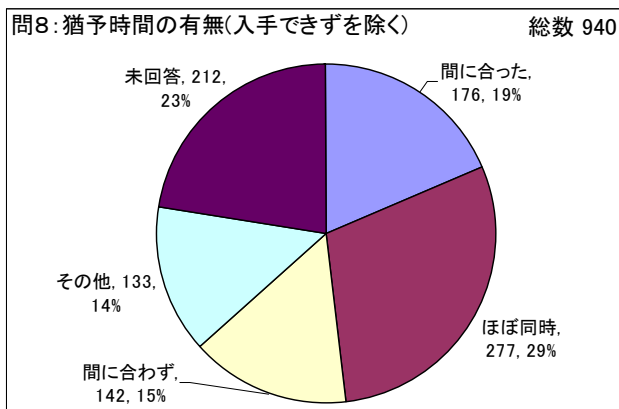


(6) 緊急地震速報の印象と猶予時間の有無

「強い揺れが来る」と正しく理解しているのが 31% (292) であったが、「揺れが来るが強いとは思わなかつた」(25% (234)) や、「何かの間違い」(1% (9)) と正しく理解されなかつたり、「何がなんだかわからない」(8% (71)) といいた全く理解されていなかつたりしている。



猶予時間については、「間に合つた」が 19% (176)、「ほぼ同時」が 29% (277)、「間に合わなかつた」が 15% (142) であった。



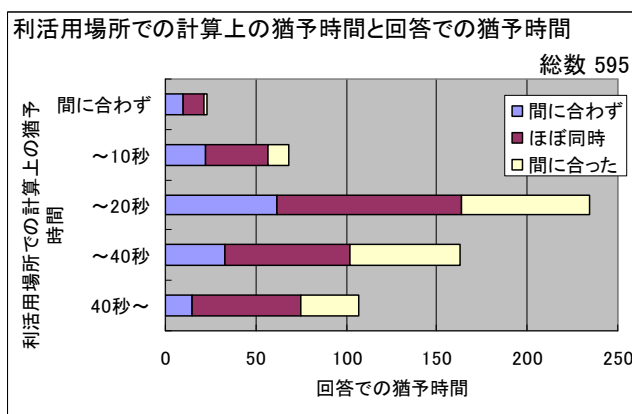
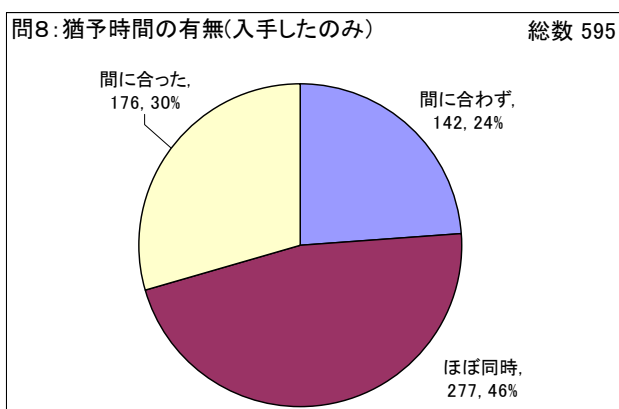
利活用場所での計算上の猶予時間と回答での猶予時間の関係を見ると、計算上ではかなりの猶予時間があるにもかかわらず、相当数の「間に合わず」や「ほぼ同時」の回答があり、受け手によって緊急地震速報を見聞きしたタイミングがかなり食い違うことが分かる。

計算上の猶予時間は、気象庁が発表したタイミングを基準に主要動が到達するまでの時間を算出しているが、回答での猶予時間は、見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間であり、①気象庁が発表してからテレビ・ラジオ等で放送し始めるまでの時間(伝達時の遅延)と、②テレビ・ラジオ等で放送し始めてから緊急地震速報であると認識するまでの時間(認識にかかる時間)が加わるため、猶予時間に差が生じる。

放送局名を回答した事業所(586)のうち、86%(508)の事業所が、緊急地震速報を自動的に放送したNHKを視聴していたと回答しており、自動放送の場合の遅延時間は数秒以下であることから、回答の猶予時間が至るところで短縮していることが①の伝達時の遅延の影響によるものとは思われない。一方、②について、最初に放送されるチャイム音では緊急地震速報が発表されたことに気づかず、その後のアナウンスで初めて気づいた場合には、その時間差分だけ猶予時間が短くなる。

また、今回の地震では、震源の近くでは初期微動でもかなり強い揺れとなり、初期微動を主要動と勘違いした可能性が高い。

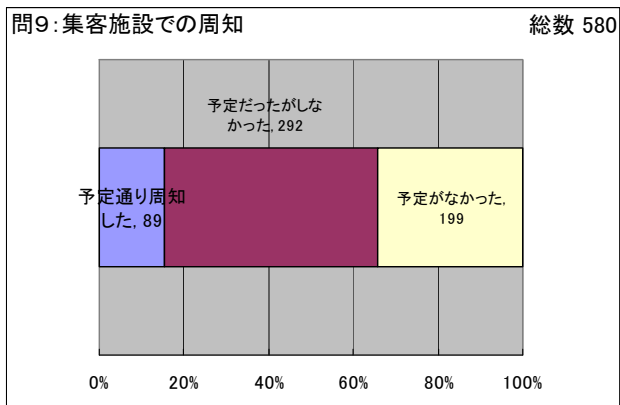
緊急地震速報を認識するまでに時間がかかったり、初期微動と主要動を勘違いしたりして、計算上の猶予時間よりも、回答での猶予時間が短くなったものと思われる。



(7) 混乱の有無

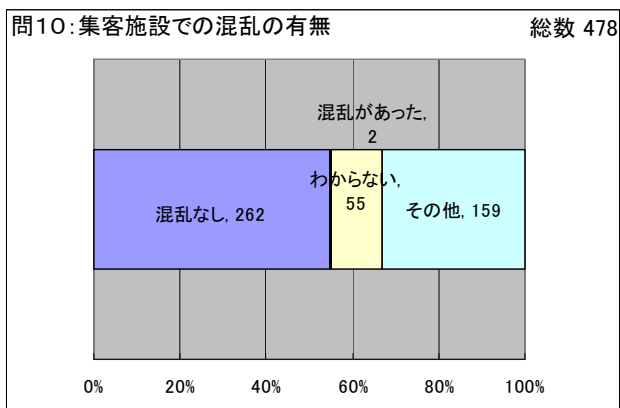
① 学校や集客施設等

学校や集客施設等の大勢が集まる場所での周知は、65%(381)が予定はしていたものの、実際に周知したのは15%(89)であった。



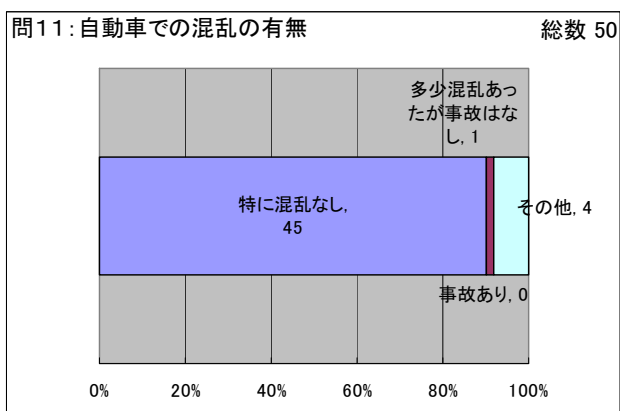
集客施設では出入口に殺到する等の混乱が危惧されたが、半数以上の 55% (264) が「混乱なし」の回答であった。休業であったため、「わからない」や「その他」での回答が多く、混乱はほとんどなかったと考えられる。

なお、「混乱あり」の回答が 2 件あったが、「地震の揺れにより入居者が動揺した」(老人ホーム)、「予定していた行事を予定通り実施するかどうかで事務局が混乱した」(中学校)であり、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。



②自動車での混乱の有無

急ブレーキなどによる事故や混乱が危惧されたが、事故の回答はなく、多少の混乱があったとの回答 (1 件) も「地震による揺れをパンクだと思い、動揺した」というもので、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。

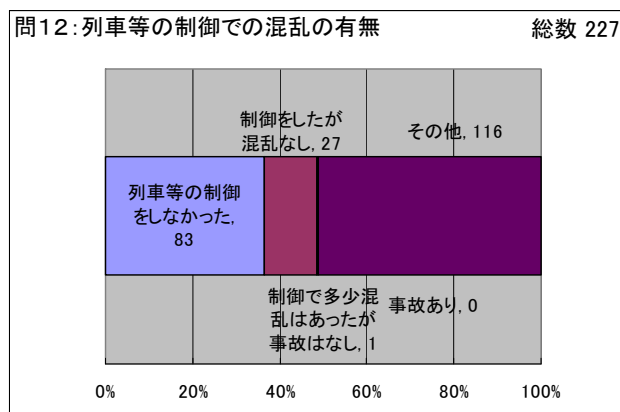


③列車等の制御での混乱の有無

列車やエレベータ等の制御による混乱が危惧されたが、事故の回答はなかった。

「混乱あり」の回答が 1 件あったが、「震度 4 を観測してエレベーターが停止したが、半

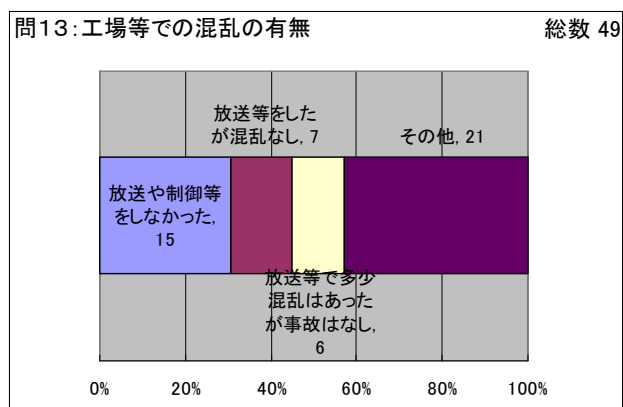
日間復旧しなかった」(高校)であり、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。



④工場等での混乱の有無

工場や現場等での館内放送や制御による混乱が危惧されたが、工場等での事故の回答はなかった。

なお、多少の混乱があったとの回答は6件あったが、緊急地震速報による混乱は「普段の訓練では数秒後の到達を想定していたが、本番では放送開始直後に揺れがあったので戸惑った」(工場)、「放送を見て驚いた」(高校)程度であり、残りは「揺れにより園児が動揺した」(幼稚園)、「揺れでお客さんが動揺した」(集客施設)、「登園途中の園児やスクールバスとの連絡で混乱した」(幼稚園2件)であり、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。

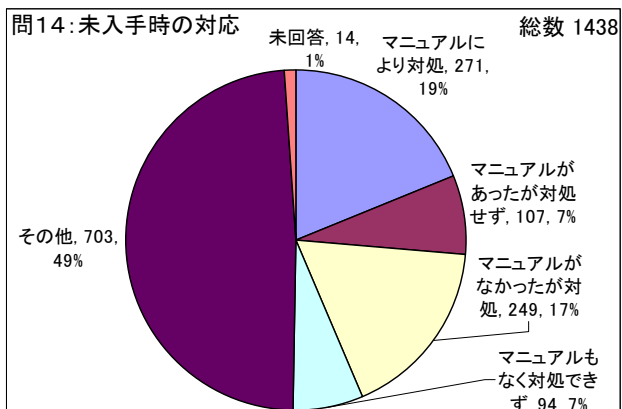


(8)未入手時の対応

地震時に緊急地震速報を入手できなかった際に、どのような行動をとったかを聞いたところ、マニュアルに沿って対処19% (271)、マニュアルがなかったが対処17% (249)であった。

また、対処しなかったとの回答は、マニュアルがあった場合 (107)、なかった場合 (94)とも7%であった。

なお、休業であったため対応していないとの回答が、その他として多数あった。

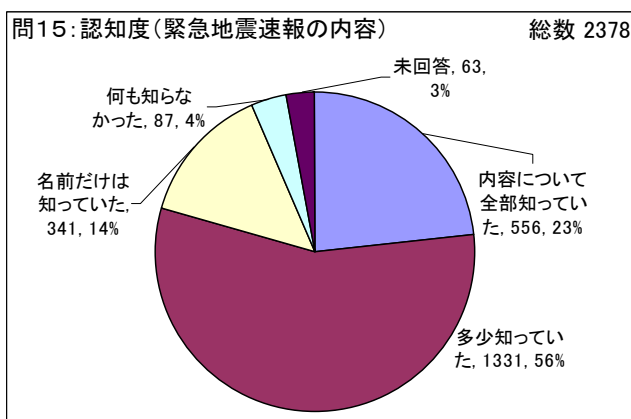


(9) 認知度

① 緊急地震速報の内容

内容を知っているのは 23% (556) であった。

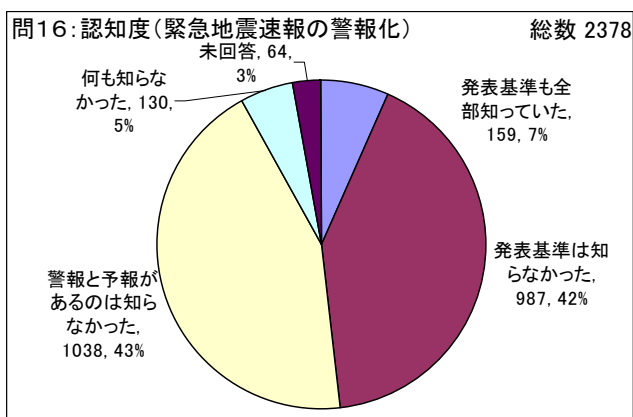
内容を多少知っている 56% (1331)、名前だけを知っていた 14% (341) を合わせると、未回答を含めた全体の 93% (2228) であり、ほとんどの人が緊急地震速報を知っている。



② 緊急地震速報の警報化

警報化について知っているのは 7% (159) であり、多少知っている 42% (987) と合わせても 48% (1146) であった。

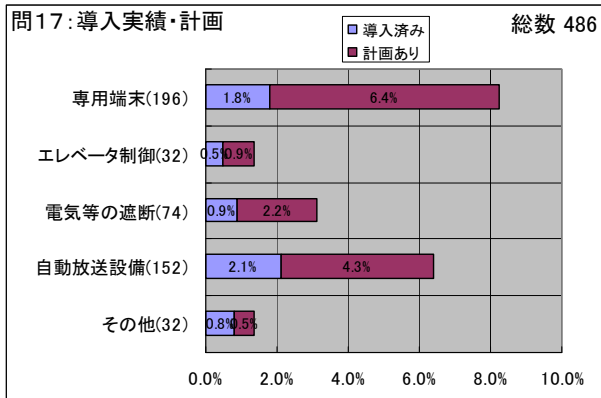
警報と予報があるのを知らなかったは 43% (1038) であり、緊急地震速報を知っていても、ほぼ半数が警報化については知らない。



(10) 専用端末の普及状況、ニーズ

専用端末の普及状況については、(3)項の専用端末の設置状況と同等であり、全体の2%(43)程度である。予算の確保や価格が安くなれば需要は見込まれるものの、現時点で具体的に計画しているのは8%(196)程度である。

専用端末と連動した装置としては、館内放送設備が最も多く(実績2%、計画4%)、次いで電気等の遮断(実績1%、計画2%)、エレベータ等の制御(実績1%、計画1%)である。



(11) 要望・感想等

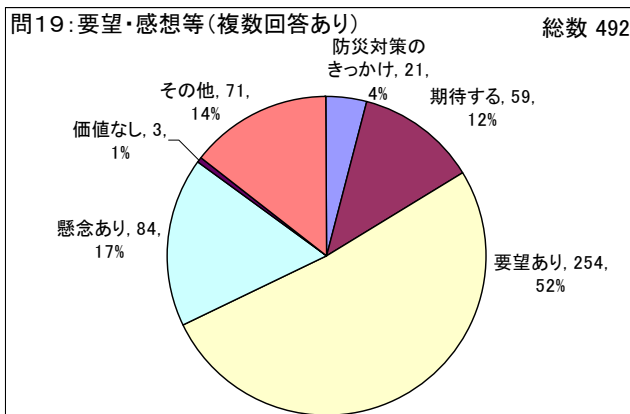
今後の防災対策のきっかけとなった等、自ら利用する意志を表明したもの4%(21)、緊急地震速報について一定の評価をした上で、さらなる改善を期待するもの12%(59)、など肯定的な意見が要望全体の16%であった。

緊急地震速報の技術的改善や整備のための予算的な補助を求めるもの(52%(254))であり、有効性を懸念もしくは緊急地震速報自体を否定した意見はそれぞれ17%(84)、1%(3)であった。

主な意見、要望

- ・ 緊急地震速報について知るきっかけとなった。準備を進めたい(事業所)
- ・ 日頃の避難訓練と速報の活用により、人災をおさえることができるよう、一人一人が心がけたいと思っている(中学校)
- ・ 緊急地震速報の提供は、まだ端緒についたばかりだと思います。今後、携帯電話等を利用した一般的な情報入手の簡便化に期待いたします(事業所)
- ・ 現状においてはスピードと精度がより高まること、将来的には地震の予測が可能になれば、と思います(集客施設)
- ・ 専用機器を導入するにも金銭的な面での制約があり、補助制度(あるのかも知れないが…)などで専用機器を普及させるための政策も必要だと思う(福祉施設)
- ・ 1. 速報の精度の飛躍的な向上を望む。2. 専用端末の設置費用を国や自治体が全額補助してもらいたい。(高校)
- ・ 専用端末機がないと情報源はテレビ、ラジオ等しかない。発生時間によっては必ずテレビ等をつけているとは限らない。専用端末を購入するにしても予算的なものもあり、すぐには購入できないし、負担も大きい。(老人ホーム)
- ・ 期待していない。(中学校)
- ・ 個人的には無駄なことだと思っているし、税金の無駄使いだと思っている。今回の速報も週休日でもたまたま自宅にいてラジオを聴きながら作業をしていたので、速報を入手し

たが地震とほぼ同時であり、震動による家屋の震動音と重なり何もならなかった。(小学校)

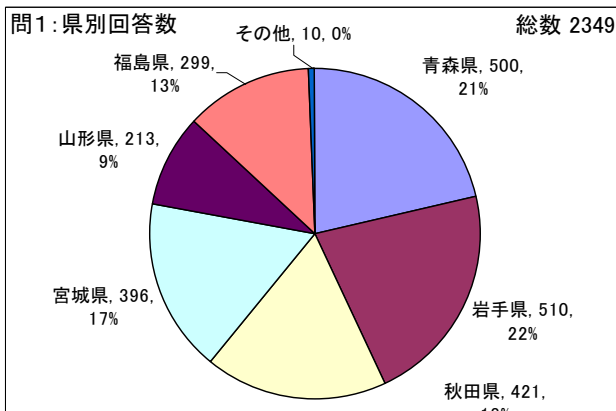
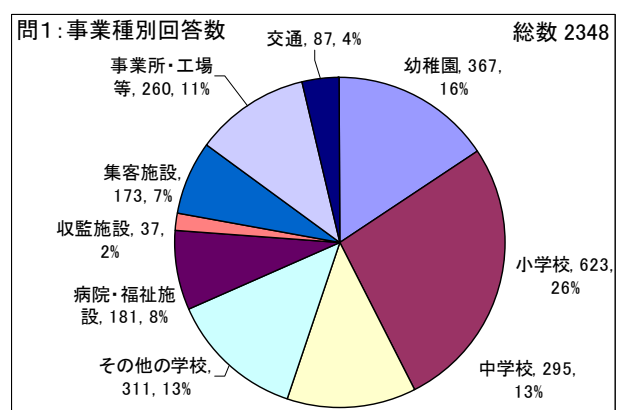
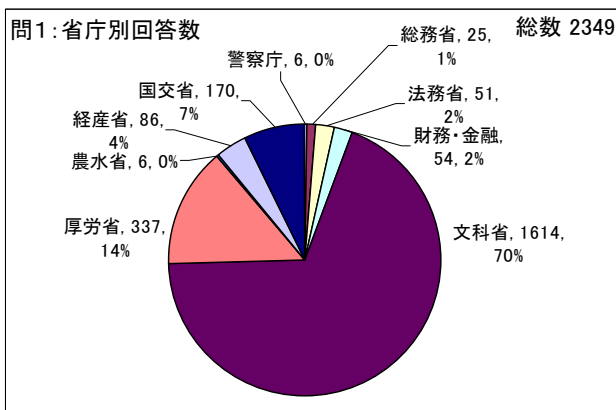


4. 岩手県沿岸北部の地震

(1) 回答数

回答数は 2349 であり、うち 2% (58) はこの地震についてのみの回答であった。

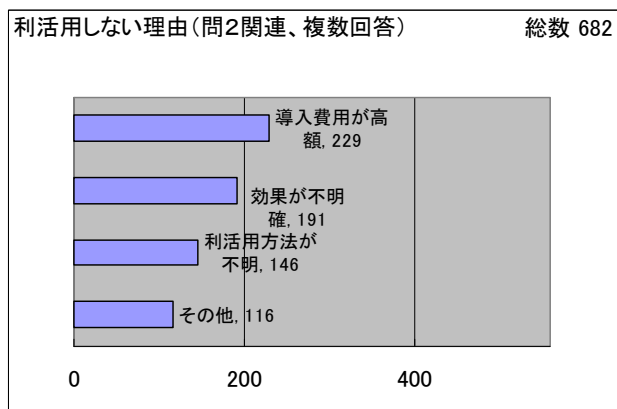
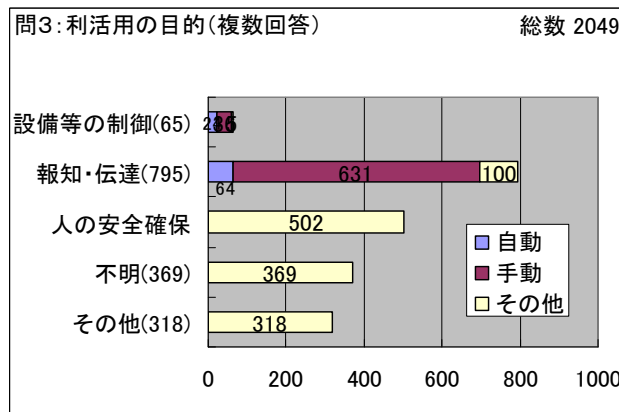
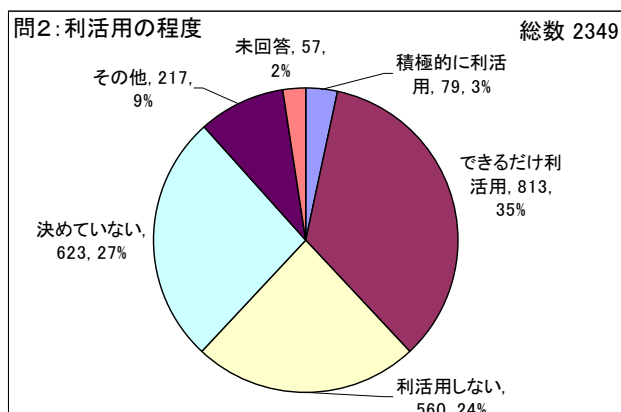
岩手・宮城内陸地震での回答数はそれぞれ、2378、85 であり、また、県別で見ても、岩手県 21% (509) → 22% (510)、青森県 21% (488) → 21% (500)、秋田県 18% (422) → 18% (421)、宮城県 18% (417) → 17% (396)、福島県 13% (313) → 13% (299)、山形県 9% (218) → 9% (213) であり、ほぼ同様の比率となっている。これは、2つの地震について同時に調査を行ったこと、2つとも岩手県を震源とする地震であり、どちらか一方のみを回答する事業所が少なかったことによるとと思われる。



(2) 利活用の予定(程度と目的)

緊急地震速報をどのように利活用する予定であるかを聞いたところ、「積極的に利用する」は3% (79)、**「できるだけ活用する」**は35% (813)であり、利活用する場合の目的や利活用しない場合の理由についても、岩手・宮城内陸地震の場合とほぼ同数であった。

2つの地震について同時に調査したことの影響もあると思われるが、岩手・宮城内陸地震を経験したことによる変化はほとんど見られない。



(3) 専用端末の設置状況

岩手・宮城内陸地震から1ヶ月余りしか経っていないので、設置状況に大きな変化はなかった。

専用端末を設置し、装置名称等を回答した事業所は2% (39)であった。

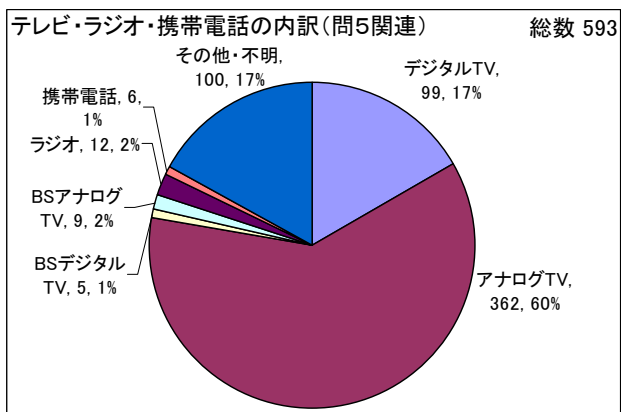
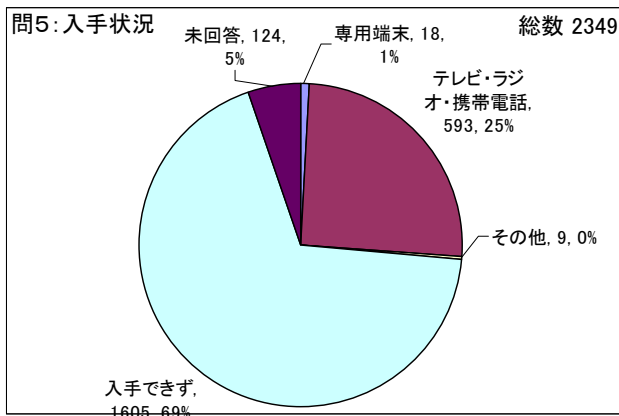
報知基準を設定している端末(34)のうち、予測震度4以上で報知(10)、予測震度5弱以上で報知(8)となっており、3以下でも報知している場合が多い(16)。

岩手・宮城内陸地震に比べて事業所数が若干減っているが、岩手・宮城内陸地震のみの回答に専用端末を設置していた事業所が含まれていたため。

(4) 入手状況

岩手県沿岸北部の地震は、平日ではあるものの深夜(0時26分ころ)に発生した地震であったことから、入手した事業所の割合が、岩手・宮城内陸地震の35%に比べて、26%(621)しかなかった。

入手手段の内訳について、岩手・宮城内陸地震との差はほとんどない。

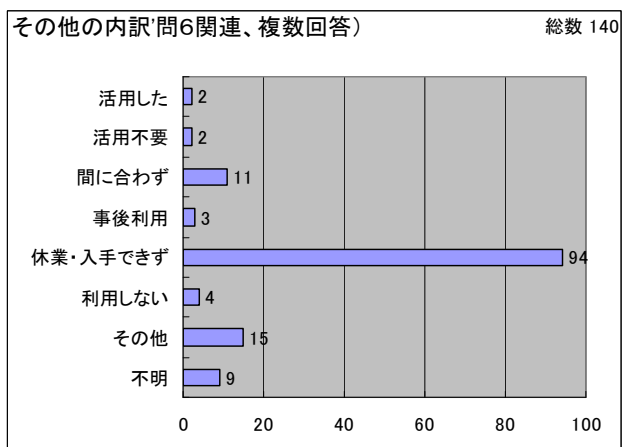
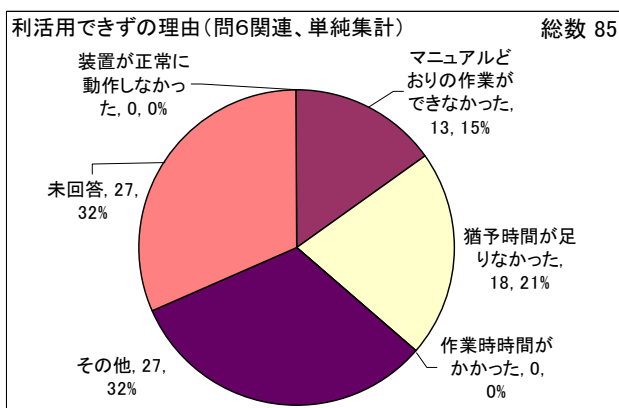
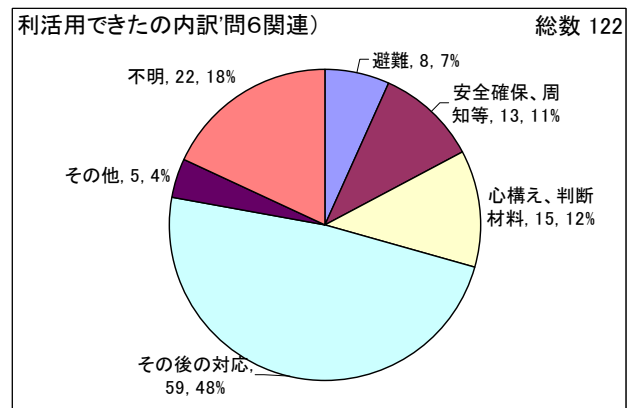
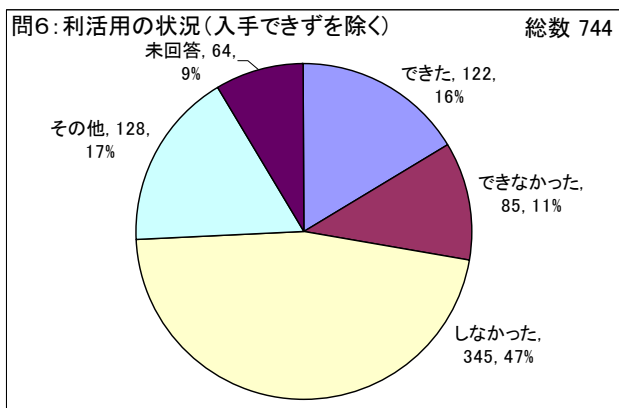


(5) 利活用の状況

利活用の状況について聞いたところ、「できた」が18% (122)、「できなかった」11% (85)、「しなかった」が47% (345)であった。

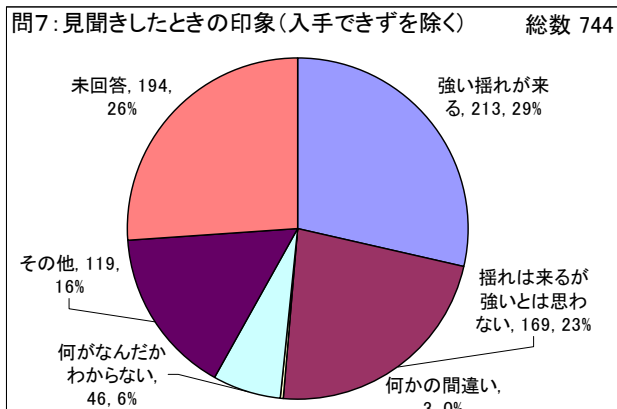
岩手・宮城内陸地震に比べて、「できた」は同程度であったが、深夜に発生した地震であったことから、避難や安全確保などの行動事例は、それぞれ9%から7%、19%から11%に減り、その後の対応として利活用した事例が、39%から48%に増えている。

一方、「できなかった」が減った代わりに「しなかった」が増えており、「できなかった」「しなかった」を合わせると同程度である。深夜に発生したこともあり、事業所での利活用例としては「しなかった」が多くなったと思われる。

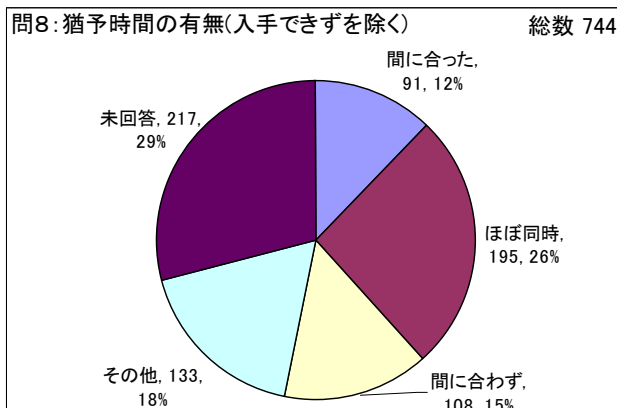


(6) 緊急地震速報の印象と猶予時間の有無

「強い揺れが来る」と正しく理解しているのが 29% (213) であったが、「揺れが来るが強いとは思わなかった」(23% (169)) や、「何かの間違い」(1%未満 (3)) と正しく理解されなかったり、「何がなんだか分からない」(6% (46)) と全く理解されていなかったりしていた。

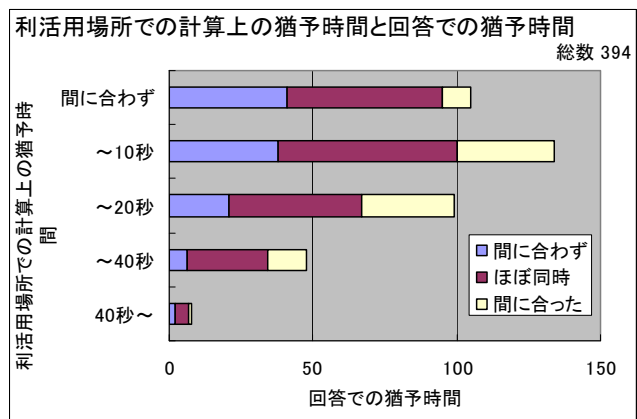
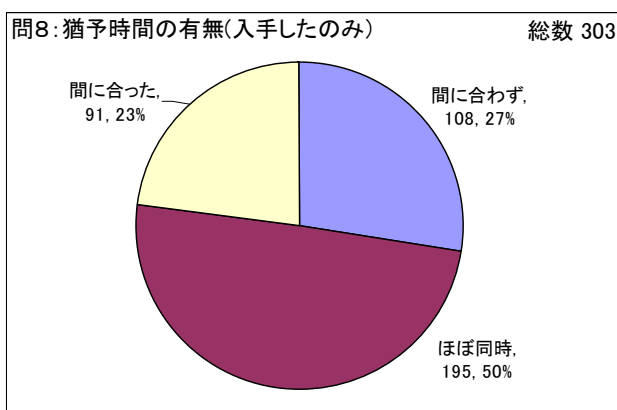


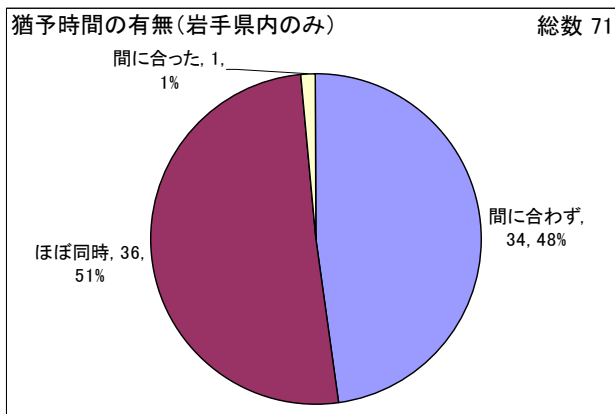
猶予時間については、「間に合った」が 12% (91)、「ほぼ同時」が 26% (195)、「間に合わなかった」が 15% (108) であった。



岩手県内の事業所からの回答では、「間に合わず」が 48% (34)、「ほぼ同時」が 51% (36)、「間に合った」1% (1) であった。

「ほぼ同時」の回答が 51% であったが、岩手県沿岸北部の地震では、地震検知後約 21 秒で緊急地震速報(警報)を発表したため、計算上は岩手県全域で間に合わないはずであり、また、認識にかかる時間や初期微動を主要動と勘違いした場合には猶予時間が短くなることから、猶予時間の回答にはかなりのバラつきがあることが分かる。



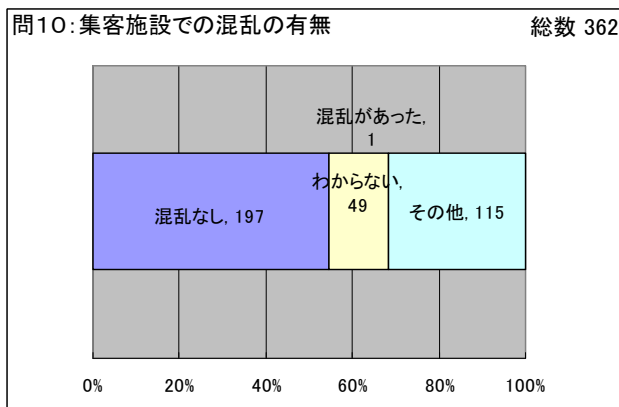
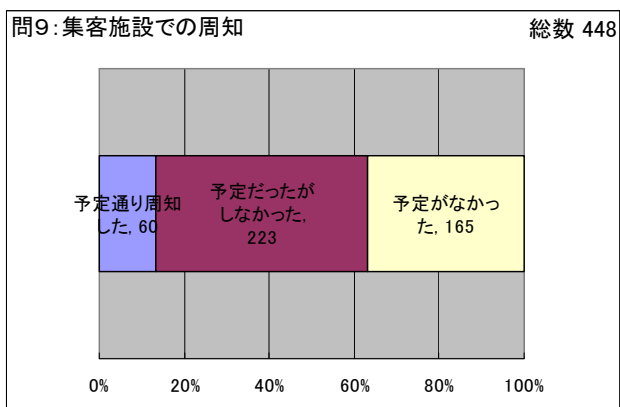


(7) 混乱の有無

① 学校や集客施設等

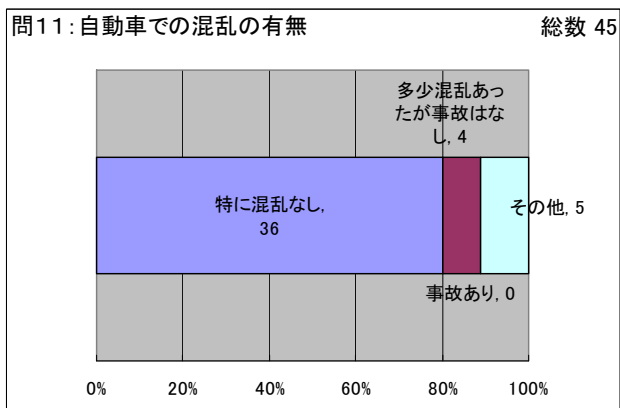
深夜でもあり、岩手・宮城内陸地震よりも少なく、予定通り周知したのは13% (60) であった。

「混乱あり」との回答が1件あったが、「思っていたより揺れが小さかった」(事業所)であり、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。



② 自動車での混乱の有無

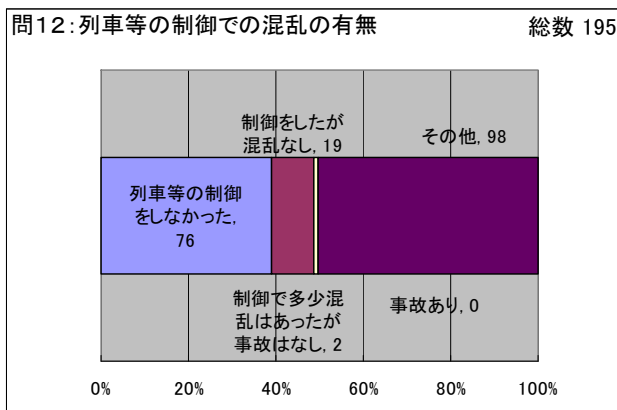
事故は発生していないが、「混乱あり」との回答が4件あったが、「急ブレーキをかけた車を見たという話をお客さんから聞いた」(タクシー)であり、急ブレーキをかけた原因が緊急地震速報であったかどうかはわからず、残りの3件も「地震の揺れをパンクだと思ってあわてた」(タクシー)、「地震の揺れで驚いた」(タクシー2件)であり、緊急地震速報が原因での混乱ではなかった。



③列車等の制御での混乱の有無

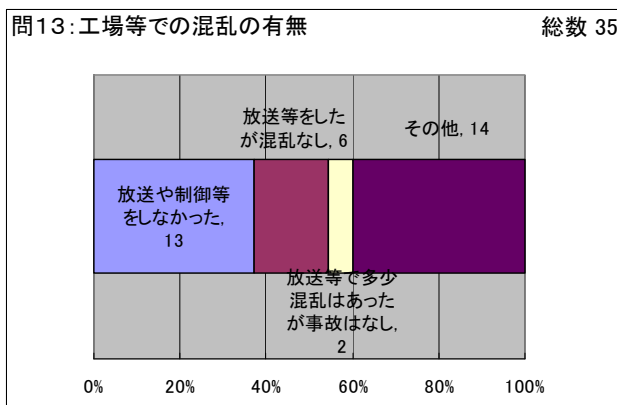
事故は発生していない。

「混乱あり」との回答が2件あったが、「混乱があったという話をお客さんから聞いた」（タクシー）であり、その混乱が緊急地震速報であったかどうかははっきりしない。残り1件は「翌日利用した列車のダイヤが乱れた」（中学校）であり、緊急地震速報が原因の混乱ではなかった。



④工場等での混乱の有無

工場等での事故の回答はなかった。「混乱あり」との回答は2件あったが、緊急地震速報による混乱は「普段の訓練では数秒後の到達を想定していたが、本番では放送開始直後に揺れがあったので戸惑った」（工場）、「放送を見て驚いた」（高校）程度である。

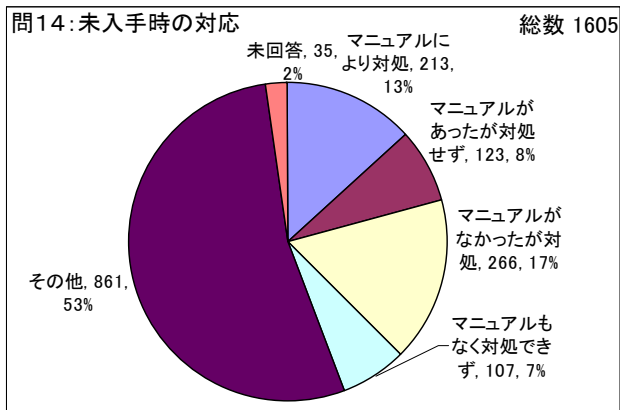


(8)未入手時の対応

地震時に緊急地震速報を入手できなかった際に、どのような行動をとったかを聞いたところ、マニュアルに沿って対処13%（213）、マニュアルがなかったが対処17%（266）であり、岩手・宮城内陸地震がそれぞれ19%、17%であったのと比べて若干少なくなっている。

対処しなかったとの回答は、マニュアルがあった場合8%（123）、なかった場合7%（107）で、ともに7%であった岩手・宮城内陸地震とほぼ同じである。

なお、その他として、岩手・宮城内陸地震では土曜日で休業という理由で対応していない回答が多かったが、岩手県沿岸北部の地震は休業に代わって深夜に発生ことを理由に対処していない回答が多数あった。

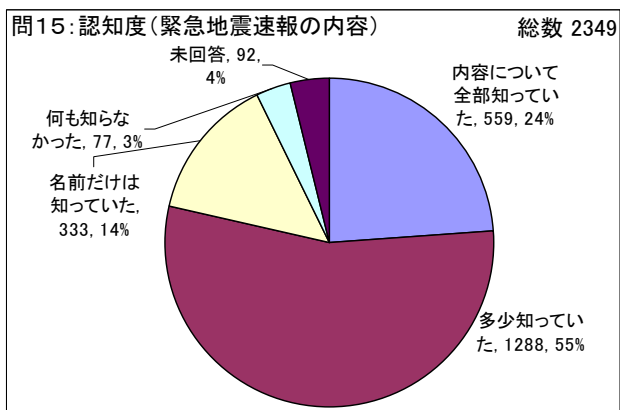


(9) 認知度

①緊急地震速報の内容

内容を知っているのは24% (559)、内容を多少知っている55% (1288)、名前だけを知っていた14% (333)で、これらを合わせると未回答を含めた全体の93% (2180)であり、岩手・宮城内陸地震と同程度の割合であった。

なお、若干ではあるが、53の事業所で認知度の改善が見られた一方で、26の事業所では低下を示す回答があった。



認知度(内容) の変化

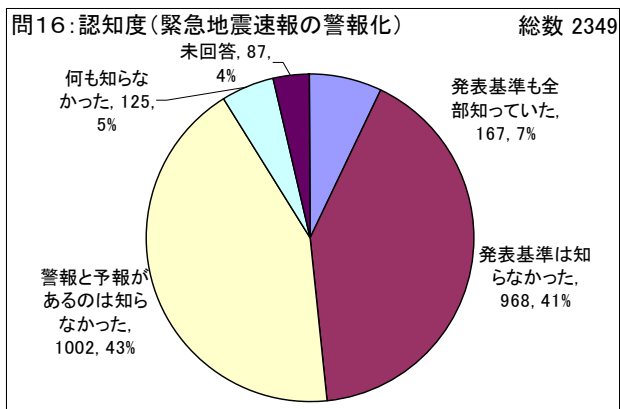
前回→	全て	いくつか	名前は	何も	なし(入手できず、回答なし)
全て知っている	522	18	4	1	10
いくつか知っている	5	1220	23	7	21
名前は知っている	0	20	295	0	10
何も知らない	0	1	0	70	6

総数 2233

②緊急地震速報の警報化

警報化については知っているのは7% (167)、多少は知っている41% (968)と合わせて48%であり、岩手・宮城内陸地震と同程度の割合であった。

なお、若干ではあるが、65の事業所で認知度の改善が見られた一方で、23の事業所では低下を示す回答があった。



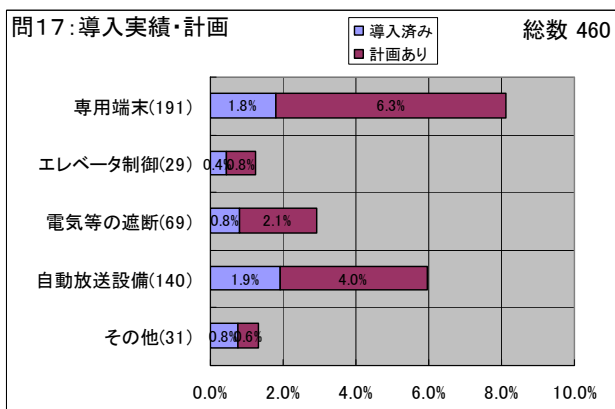
認知度(警報化) の変化

前回→	基準	知っている	知らない	何も	なし(入手できず、回答なし)
基準も知っている	139	16	7	1	4
あるのを知っている	1	901	34	2	30
あるのは知らない	1	16	947	5	33
何も知らない	0	2	3	112	8

総数 2262

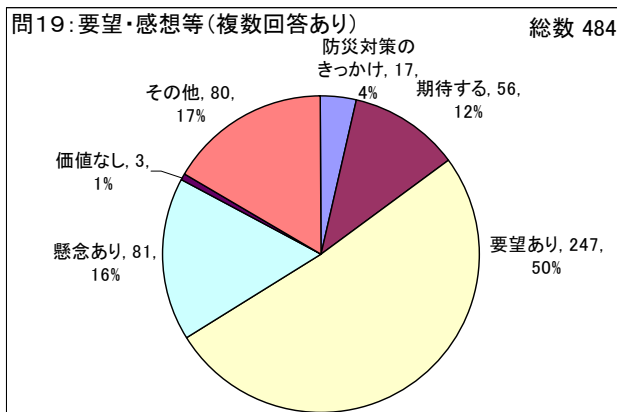
(10) 専用端末の普及状況、ニーズ

専用端末の普及状況については、岩手・宮城内陸地震とほぼ同様であった。



(11) 要望・感想等

要望・感想等については、2つの地震について同時にアンケート調査を行ったため、岩手・宮城内陸地震との差はほとんどなかった。



5. まとめ

運用開始後の初めての大きな地震である今年6月14日の岩手・宮城内陸地震及び7月24日の岩手県沿岸北部の地震について、関係機関の協力を得て、東北地方にある各種事業所を対象とした緊急地震速報の利活用状況のアンケート調査を行った。

東北地方の南部の2県（山形、福島）の回答数が、他の4県（青森、岩手、宮城、秋田）に比べると若干少ないものの、まんべんなく回答を得ることができた。

アンケートの結果から、いくつかの明らかになった点がある。

1つ目は、受け手にとっての猶予時間が、計算上の猶予時間ほど長くはなかったということである。

今回の地震では、震源の近くでは初期微動でもかなり強い揺れとなり、初期微動を主要動と勘違いし、見かけ上ではあるが、猶予時間が短くなった可能性が高い。専用の受信端末であれば、受信直後から設備を制御したり報知音を鳴らしたりして、迅速な対応が可能であるが、テレビなどでは緊急地震速報が流れても、すぐに緊急地震速報と認識できない可能性があり、その分だけ猶予時間は短くなると思われる。

緊急地震速報の迅速な発表・伝達に加え、より速く緊急地震速報であることを認識できれば、受け手にとっての猶予時間が長くなり、少しでも計算上の猶予時間に近づけることができる。そのためには、テレビ等での試験放送や専用端末の訓練機能等により、緊急地震速報の報知音がどのようなものであるかを熟知しておき、チャイム音だけでも身の安全を確保する行動にすぐさま移れるよう、練習をしておくことが重要である。

2つ目は、緊急地震速報による事故や混乱が、今回の地震については発生しなかったことである。

緊急地震速報の本格運用を始めるにあたって、緊急地震速報による事故や混乱の発生が危惧されていたが、今回の地震について、多少混乱があったとの回答がいくつかあったものの、地震そのものに驚いたり、その後どのように対応してよいか迷ったりしたことによる混乱であり、緊急地震速報が引き金となった混乱は発生していない。

今回の地震が土曜日や深夜の休業時に発生したため、緊急地震速報が利活用されておらず、今回の事例だけで事故や混乱は心配ないとは言い切れないことから、混乱なく利活用

されるよう、周知・広報を進める必要がある。

3つ目は、認知度についてである。

内容について、理解していた事業所は79%であり、「名前だけを知っていた」は14%であった。また、警報化については、一般提供開始から2ヶ月遅れで実施したため、あまり認知されていない状況である。

これまで周知・広報では、緊急地震速報の仕組みや技術的な限界、「利用の心得」などの説明を行ってきたが、効果について疑問を持つ方には今回の地震での利活用事例を提示したり、より速く緊急地震速報であることを認識して身の安全を確保する行動に移すためには日頃の訓練が重要であることなど、今回のアンケート結果を活かした周知・広報を行う必要がある。